

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 6 月30日

【会社名】 エステールホールディングス株式会社

【英訳名】 ESTELLE HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸山 雅史

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座一丁目19番 7 号
(2023年 6 月29日から本店所在地 東京都渋谷区神宮前 4 丁目26番21号が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03-6628-8480(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 横内 達治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目19番 7 号

【電話番号】 03-6628-8480(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 横内 達治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2023年6月29日開催の当社第65回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

業務効率の向上と本社固定費の削減を図るため、現行定款第3条の本店所在地を東京都渋谷区から東京都中央区に変更するとともに、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第2号議案 取締役10名選任の件

丸山 朝、丸山雅史、平野和良、佐野司郎、森 元隆、小野 隆、横内達治、齋藤理英、白川篤典、梅田常和を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

高塚 明を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

田波哲二を補欠監査役に選任するものであります。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役二宮哲男氏に対し、当社の定める一定基準に従い相当額の範囲において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議に一任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	83,451	216		(注) 1	可決 99.74%
第2号議案					
丸山 朝	79,181	4,486		(注) 2	可決 94.64%
丸山 雅史	79,203	4,464			可決 94.66%
平野 和良	81,307	2,360			可決 97.18%
佐野 司郎	81,276	2,391			可決 97.14%
森 元隆	81,273	2,394			可決 97.14%
小野 隆	81,279	2,388			可決 97.15%
横内 達治	82,659	1,008			可決 98.80%
齋藤 理英	79,909	3,758			可決 95.51%
白川 篤典	79,577	4,090			可決 95.11%
梅田 常和	81,239	2,428			可決 97.10%
第3号議案					
高塚 明	82,508	1,159		(注) 2	可決 98.61%
第4号議案					
田波 哲二	80,785	2,882		(注) 2	可決 96.56%
第5号議案	78,351	5,316		(注) 3	可決 93.65%

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び本総会当日に出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出

席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上